

宮城県南郷町二郷第四地区における農地利用集積の実態

Expansion of Farming scale through Land improvement in Nigo-daiyon district, Nango-town

○安田絵美*, 広田純一**, 佐藤洋平*

Emi YASUDA, Jun-ichi HIROTA, Yohei SATO

1. はじめに

現在の圃場整備事業は、担い手にかかわるソフト事業と一体的に推進することにより、農地の所有・利用に係る権利を一部経営体へ集中し、農業構造の改善を図ることを政策目標として掲げている。宮城県南郷町は担い手育成を目的とした圃場整備事業を全町的に展開し、その優良地区として広く認知されている。本稿では、南郷町二郷第四地区における農地利用集積の実態を分析し、その成果と課題を整理する。

2. 調査地概要及び調査方法

(1) 調査地概要

南郷町内の水田は、明治・大正時代の耕地整理事業により概ね 10a 区画に整備されていた。将来圃場整備を実施することを前提として、昭和 50 年度から県営かんがい排水事業に着手し、基幹揚排水機場と幹線用排水路の改修を行い、昭和 57 年度から全町的に圃場整備事業を導入している。調査対象地である二郷第四地区は、全 11 地区（一部未着工）の最南端に位置しており、一部隣接町にまたがっている。本地区の受益面積は 277ha、事業メニューとしては、低コスト化水田大区画圃場整備事業（ハード事業）と 21 世紀型水田農業モデル圃場整備事業（ソフト事業）を導入し、共に平成 3 年度着工、ハード事業は平成 10 年度に、ソフト事業は平成 12 年度にそれぞれ完了している。

(2) 調査方法

資料収集と聞き取り調査により実態把握を行った。聞き取り調査は、ハード事業・ソフト

事業の推進の中心である遠田郡南郷土地改良区、南郷町産業課、および集落内での農地集積にあたった推進委員を対象として行なった。

3. 調査結果

(1) 担い手への農地利用集積の手順と方法

①貸し手の掘り起こし 事業実施にあたり、町を実施主体として、全受益農家を対象にアンケート調査が実施された。本アンケートは受益農家の現在の営農状況、将来の営農の展望、換地選定に対する意向を把握し、集落内での農地集積を推進するのに活用された。具体的には、アンケートによって高齢農家や機械を更新する予定のない農家を把握し、このような農家に対して、利用権設定や作業委託する場合は集落内の担い手に任せるよう、地元の推進委員が依頼・説得した。

②農地の集団化 農地の集団化は町レベル（地区レベル）、集落レベル、個人レベルの 3 段階を踏んで進められた。換地選定は、21 世紀事業の要件を満たすために、担い手の農地集団化が優先された。ただし、換地の位置については一般農家に配慮して、担い手の換地（自作地）を集落から離れた（相対的に不利な）位置に配分された。本地区で特徴的な点は、事業実施中にも進む担い手への農地利用集積に対応するために、事前換地方式ではなく事後換地方式を採っている点である。また、一時利用地への執着を無くすため、一時利用地の指定替えを毎年行った点も特徴的である。

③推進体制 担い手育成型（21 世紀事業を含

*東京大学大学院農学生命科学研究科 Graduate School of Agricultural and Life Sciences, The Univ. of Tokyo

**岩手大学農学部 Faculty of Agriculture, Iwate Univ.

キーワード：農地利用集積、流動化、連担化

む)の圃場整備については、県および町レベルで基盤整備の担当部局と構造政策の担当部局が連携して圃場整備を推進する体制が敷かれている。ただし県レベルでは、基盤整備担当部局が構造政策のソフト事業を含めた役割を担っていた。

(2) 農業生産集積率

農業生産集積率とは、土地利用型農業の生産性の向上を目指す高生産性農業区における2ha以上の連担団地の割合を言う。二郷第四地区では事業完了年には51.6%と事業要件を達成しており、事業要件上は地区内での農地利用集積が進展したと見なされる。

表1 農業生産集積率

地区面積 : ha	高生産性 農業区 : ha	面的土地利用集積 : ha			農業生産 集積率 : %
		個別農家 (18戸)	生産組織 (5組織)	計	
310.5	273.8	78.1	63.3	141.4	51.6

資料：南郷土地改良区

(3) 農地利用集積の実態

事業開始前(平成4年度)から事業終了時(平成12年度)の間の農地利用集積面積(純増分)は101.83haに達し、実質的にも担い手への農地利用集積が進んでいることがわかった。ただし、権利別に分類すると、作業受託による増加が全体の84.1%と大部分であった。作業受託は受け手の経営の安定性が問題視されることがあるが、南郷町においては5年契約を結んでいる。

表2 権利別農地利用集積面積

合計 : ha	所有権 : ha	賃借権 : ha	作業受託 : ha
101.83	4.14	12.00	85.70

資料：南郷土地改良区

(4) 担い手耕作地の連担化(面的集積)

2ha以上の連担団地の面積は143.9haであり、担い手の経営面積166.1haの86.7%が連担化されている。ただし、図1のよう連担化された各圃場は非常に不整形であり、農業機械の連続作業がどこまで可能か再評価が必要である。また、生産組織に関しては、個別農家の所有地の集団化に留まり、生産組織としては集団化させていない点が問題である。

表3 連担状況-平成12年度経営面積

経営面積 : ha (地区内)	2ha 連担以上 の面積 : ha	2ha 連担面積 /経営面積 : %	非 2ha 連担 経営面積 : ha
166.1	143.9	86.7	22.2



図1 2ha連担団地

(5) 担い手の経営状況

南郷町では年間農業所得(1個別経営体当たり800万円程度)を具体的な経営目標として打ち出している。担い手農家23戸の農業収入を試算したところ、水稻のみを栽培している担い手に関しては、200万円~500万円といずれも目標値には達しておらず、担い手育成はなお途上にあると言える。

4. まとめ

21世紀事業では、担い手への農地利用集積の達成度を「農業生産集積率」という数値目標で測定することになっている。本地区の場合、名目的にも実質的にも農地利用集積が進展している実態があったが、担い手耕作地の連担化に関しては、現在の定義上の2ha連担生産団地の実現だけで十分なのかどうか、やや疑問が残るところもあった。また、農地利用集積の最終目的である担い手の経営規模拡大についても、かなりの進展が見られるものの、なお途上にあることがわかった。

本調査は、農業土木総合研究所の業務の一環として進められた。調査にあたり、宮城県庁農村基盤整備課及び遠田郡南郷土地改良区の担当者各位には多大なご協力を頂いた。ここに記して深謝する。